

認知症のことでお悩みのみなさんへ

写真は実物大です

# 見守りタグが 無料で利用できます！

加古川市では、認知症により行方不明のおそれがある高齢者等の安全を確保し、家族等の身体的・精神的負担の軽減を図るため、見守りサービス（見守りタグ）を **ALSOK** 利用しようとする場合の費用について、市が負担します。




## ◆ 対象者

- ① 加古川市認知症高齢者等の見守り・SOSネットワークに事前登録している方
  - ② 認知症高齢者の日常生活自立度判定基準のランクがⅡ以上である方
  - ③ 地域包括支援センター等からの聞き取り等により、認知症の症状があると認められた方
- ※所得制限はありません。

## ◆ 対象となる経費

○ 見守りサービスの利用に係る、「初期登録料・機器料金」、「月額利用料」

(参考) 令和6年1月11日時点

|                | みまもりタグ <br>(総合警備保障株式会社)<br>写真(左) | まちなかミマモルメ <br>(株式会社ミマモルメ)<br>写真(右) | bibile <br>(GEORGE & SHAWN) |
|----------------|---|--|--|
| 初期登録料・<br>機器料金 | 2,420円(税込)  | 2,620円(税込)   | 3,905円(税込)   |
| 月額利用料          | 220円(税込)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・一括払 440円(税込)</li> <li>・毎月払 515円(税込)</li> </ul>                                 | なし   |

※bibileは初期登録料・機器料金のみで月額利用料はありません。

《以下の経費は対象外となります》

- ・ 機器等の再取得が必要となった場合の機器料金および故障等による修繕費用
- ・ 入院、施設入所、死亡などにより、使用が認められないことが判明した期間に発生した費用
- ・ 申請前にすでに発生している費用

### 〔お問合せ先〕

■ 加古川市役所 福祉部 高齢者・地域福祉課（本館2階）健やか長寿係  
 〒675-8501 加古川市加古川町北在家2000  
 電話：079-427-9174（直通）

### 〔申請窓口〕

■ 地域包括支援センター ※（ ）内は担当地区

- ・ 地域包括支援センターかこがわ（加古川町） 電話 079-429-6510
- ・ 地域包括支援センターのぐち（野口町） 電話 079-426-8218
- ・ 地域包括支援センターひらおか（平岡町） 電話 079-451-0405
- ・ 地域包括支援センターかこがわ南（尾上町・別府町） 電話 079-435-4468
- ・ 地域包括支援センターかこがわ北（神野町・新神野・西条山手・山手・八幡町・平荘町・上荘町）  
電話 079-430-5560
- ・ 地域包括支援センターかこがわ西（東神吉町・西神吉町・米田町・志方町）  
電話 079-452-2097